

大野町 学校規模適正化基本方針 骨子（案）

1. 学校規模適正化基本方針について

町内小中学校の児童生徒数の減少を受け、令和3年度より小中学校のあり方について検討を進めてきたが、令和6年3月21日に『大野町小中学校のあり方外部検討委員会』より答申をいただき、その中で「小中学校再編（統廃合）を積極的に進めることが必要である」との提言がなされた。

この提言を受け、小中学校の適正規模化を図るための学校の再編（統廃合）に向けた基本的な考え方と方向性を示し、住民の方々のご意見とご理解を得ながら少子化に対応した学校づくりを進めるため『大野町 学校規模適正化基本方針』を策定する。

2. 学校規模適正化基本方針の構成

『大野町 学校規模適正化基本方針』については、以下の事項により構成する。

1. 基本方針策定の目的

2. 前提条件の整理

- 1) 小中学校の施設諸元

3. 学校規模適正化の必要性

- 1) 児童生徒数の推移・将来推計
- 2) 小中学校施設の老朽化

4. 学校規模適正化に関する基本的な考え方

- 1) 規模適正化の検討における視点

5. 適正化の検討

- 1) 検討方法
- 2) パターン検討
- 3) 評価基準
- 4) 総合評価
- 5) シミュレーション結果

6. 学校適規模適正化に関する基本方針（まとめ）

- 1) 学校再編（統廃合）の方向性